

市営賃貸住宅 入居申込み必要書類

次の書類を提出してください。（郵送による提出はできません。）

提出する方	チェック	提出書類名	備考
代表者		①市営住宅入居申込書 (様式があります。)	
代表者		②世帯全員の住民票 (世帯主名、続柄の記載のもの。外国人住民の方は、更に国籍、在留資格を記載したもの)	市役所、町村役場で発行
代表者		③同意書 (様式があります。)	

また、以下に該当する場合は、それぞれの書類を提出してください。

提出する方	チェック	提出書類名	備考
上越市外にお住いの15歳以上の方 ※ 非課税の方は相談ください。		④納税証明書、または市税等の滞納がない事を証明できる書類	市役所、町村役場で発行
1～6月に入居を申し込む方		⑤前年の源泉徴収票のコピーまたは所得税、住民税の申告書のコピー	前年1月以降に就職・転職した方は代わりに⑦の書類を、前年1月以降に年金を受給開始した方は代わりに⑧の書類を提出
7～12月に入居を申し込む方		⑥所得・課税証明書 (市役所、町村役場で発行)	
前年1月以降に転職・就職した方		⑦給与等証明書 (様式があります。)	勤務先で記載してもらいます。
老齢年金等を受給している方		⑧年金支払額通知書のコピー(直近のもの)	障害者年金、遺族年金の受給者は、提出不要です。
65歳未満で、無職の方		⑨離職票のコピー、雇用保険受給資格者証のコピー、無職申立書のいずれか	無職申立書は様式があります。
65歳未満で、退職予定の方		⑩退職予定証明書 (様式があります。)	勤務先で記載してもらいます。
16歳以上23歳未満または70歳以上の扶養親族、同居外扶養親族がいる方		⑪源泉徴収票のコピー、所得税、住民税の申告書のコピー	扶養していることが証明できる書類を提出してください。
障害者手帳・療育手帳をお持ちの方		⑫障害者手帳または療育手帳のコピー	
単身で入居を申し込む方、配偶者と離婚・死別した方、非婚の母・父の方		⑬戸籍謄本 ・離婚した方は「離婚」又は「戸籍法第77条の2の届出」の記載のあるもの ・死別の方は「死別」の記載のあるもの ・婚姻歴がなく法律婚によらないで母又は父となったことの記載のあるもの	本籍地の市役所、町村役場で発行
婚約をしている方		⑭婚約証明書 (様式があります。)	
離婚協議中の方(裁判所が関わっている方)		⑮申立書および事件継続証明書(申立書は記載例があります。)	事件継続証明書は、家庭裁判所で発行してもらいます。
離婚協議中の方(裁判所が関わっていない方)		⑯申立書および身元保証書、事実証明書 (記載例があります。)	・身元保証書は、親族が作成 ・事実証明書は知人又は友人が作成
生活保護を受けている方		⑰被保護者証明書のコピー	
持ち家がある方、またはこれから売却・取壊しをしようとする方		⑱売買契約書のコピーまたは取壊し契約書のコピー	

※ 世帯の状況に応じて、このほかの書類の提出をお願いする場合があります。